

平成28年8月26日  
自動車局整備課

## 貸切バスの確実な点検整備の実施に関する検討会を開催します

「第10回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」（平成28年6月）でとりまとめられた総合的な対策中、貸切バスの車両整備の徹底として平成29年春までに措置することが提言された項目について、平成28年中に結論を得ることとして、学識経験者、自動車関係団体で構成する「貸切バスの確実な点検整備の実施に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、第1回検討会を8月29日に開催します。

### 1. 開催日時

平成28年8月29日（月）15：30～16：30

### 2. 場所

合同庁舎2号館15階海事局会議室

### 3. 検討事項（「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」より）

- ① 古いバスなどの車両の状態に応じて、貸切バス事業者が予防整備（不具合発生の予防も含めた十分な整備）を行うためのガイドラインを策定する。
- ② 監査等において、上記ガイドラインに沿った貸切バス事業者の点検整備の実施を確認できるよう、記録簿の様式について見直す。

### 4. 委員名簿

別紙のとおり

### 5. 今後のスケジュール

平成28年中に結論を得る

### 6. 報道

会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。冒頭のカメラ撮り希望者は15：15までに会場にお集まり下さい。

#### 問い合わせ先

国土交通省自動車局整備課 玉屋、川津

TEL：03-5253-8111（内線：42426、42412）

TEL：03-5253-8599（直通）